

## 新宿駅周辺地区協議会 第2回安全・安心を考える分科会

平成 18 年 3 月 14 日(火) 14 時 ~ 16 時  
角筈地域センター7階会議室 B

### < 出席者 >

栗原(西新宿商興会)、倉嶋(青少年育成委員会)、榎本(新宿新都心開発協議会)廣川(角筈地域センター管理運営委員会)、山田(新宿区更生保護女性会)、秋田(保護司)、島(公募)、岩田(新宿大通商店街振興組合)、< オブザーバー: 森田(東京ガス株) >

### 1 栗原リーダー挨拶

### 2 議事

#### 新宿区における放置自転車の現状と区への取り組み

< 解説 > 新宿区環境土木部道とみどりの課自転車対策係 高須係長

- ・区内の自転車整理区画について現状説明。かなりの申込倍率である。
- ・平成 9 年に自転車対策総合計画策定
  - 自転車利用は増えないとの見込みで、自転車利用の「自粛と禁止」が柱。
- ・しかし、現在の自転車登録台数は 30 万台。区の人口と同じ。区内の放置自転車は 17 年 10 月の調査で 6,000 台弱。
- ・環境にもよい自転車は今後必要な交通手段。
- ・自転車に乗るなどというのはむりな話。計画を新たに立て「共存」へ。
- ・自転車の乗り方にも問題がある。歩道を走る自転車が危険なときがある。放置と同じでマナーの問題である。
- ・西新宿の高層ビルには、自転車駐輪場の設置義務がないビルが多い。付置義務化前に建築済み確認のため。
- ・「放置自転車が放置自転車を呼ぶ」現象があるので、少しの距離なら自転車を使わず歩いて移動することも考えてほしい。
- ・放置自転車は一人一人のマナーの問題。他人の迷惑や公共性のことを考えていただきたい。
- ・放置自転車禁止警告用の白い札は、お貸しできます。

#### 質疑等

Q: 30 万台の自転車が動くのだから、駐輪場の絶対数が少ないのではないかと。

A: 駅周辺には整理区画等をもうけてあるので、ぜひ利用してください。自転車置き場順次増やしたいが、場所の確保が困難。

Q: 歩道上の整理区画を増やすことはできないのか。

A: 基本的には歩道を使うことよりも外の方法を考えるべき。公開空地の利用について検討できるのではないかと。自転車の集まりそうな場所で、区の持っている土地はほとんどない。

Q: 整理区画のある道路は？

A: ほとんど都道である。

その他、意見等

- ・警告の札を貼ってもそのまま走りさり、気がつくともた店の前においてあるケースがある。
- ・パークタワー、NSビル等西新宿の高層ビルの周辺歩道にある自転車とバイクはほとんどそのオフィスに通う通勤者のもの。ビル側の努力が第一。
- ・歩道の植栽をつぶして整理区画に出来ないか。
- ・大型スクーターが多いが、バイクを駐車するスペースがない。
- ・地区協議会の中で、自転車マナーに関する啓発活動のあり方や方法について検討すると良いのではないか。

次回会議 平成18年4月18日(火) 午後2時～ 角筈地域センター7階会議室